

一般社団法人宮城県配合飼料価格安定基金協会
令和 7 年度事業報告書（概要）
令和 7 年 4 月 1 日から
令和 8 年 3 月 3 1 日まで

1 配合飼料価格差補てん事業

(1) 契約数量と通常補てん積立金の納付状況 (単位：件，トン，円)

区 分	件 数	数 量	単 価	積 立 金
第 1 四半期	1,242	91,157	800	72,925,600
第 2 四半期	1,240	88,551	800	70,840,800
第 3 四半期	1,231	95,531	800	76,424,800
第 4 四半期	1,225	92,720	800	74,176,000
合 計	—	367,959	800	294,367,200

(2) 当初契約の畜種別契約件数と数量 (単位：件，トン，%)

畜 種	乳用牛	肉用牛	豚	採卵鶏	肉用鶏	計
件 数	224	928	59	23	8	1,242
契約数量	34,447	98,709	101,887	60,860	72,364	368,267
割 合	9.4	26.8	27.7	16.5	19.6	100.0

(3) 価格差補てん金交付状況 (単位：kg，円，件)

区 分	対象数量※	補てんの別	単 価	全交付額	交付件数
第 1 四半期				0	
第 2 四半期				0	
第 3 四半期				0	
第 4 四半期	87,938,300	通 常	1,750	153,891,996	1,166
合 計	87,938,300		1,750	153,891,996	1,166

※ 当該四半期対応分の数量を記載。

2 畜産環境整備リース事業

畜産経営の環境整備を図ろうとする経営体に対し、必要な機械、施設を貸し付けるための貸付事務や付随する貸付料徴収・納付事務等を実施した（貸付期末件数 2 件）。

3 肉用子牛生産者補給金制度

肉用子牛生産安定等特別措置法に基づき、肉用子牛の市場価格が低落して保証基準価格を下回った場合に、その再生産を確保するため、生産者の抛出と国の助成により造成した基金から肉用子牛生産経営体に対し補給金を交付するもの。当協会は、一般社団法人宮城県畜産協会（以下、「一社畜産協会」と記す。）からの事務を受託してトレーサビリティ情報を活用した個体登録牛の確認等を実施した。（個体登録頭数 4,187 頭、事業対象 19 経営体）。

4 肉用牛肥育経営安定交付金制度

肉用牛肥育経営の収益性が悪化した場合に、生産者の抛出と国の助成により造成した基金から標準的販売価格と標準的生産費の差額の 9 割を交付金として交付するもの。当協会は、一社畜産協会からの受託事務を実施した。（個体登録申込頭数 9,384 頭、補てん金対象頭数 3,632 頭、交付金 116,214 千円、事業対象 58 経営体）。

5 家畜防疫互助事業基金造成等支援事業

口蹄疫や豚熱等の海外伝染病が発生した場合、畜産経営への影響を緩和するため、生産者自らが積立を行い、発生時の損害を互助補償する仕組みに国が支援を行うもの。第 9 期（令和 6～8 年度）契約経営体：乳・肉用牛 96、豚 25、計 121 経営体。

6 優良和子牛生産推進緊急支援事業

肉用牛繁殖経営において、子牛出荷までの生産期間が長く、子牛価格の変動影響を受けやすく、市場で取引される和子牛（黒毛和種、褐毛和種、無角和種及び日本短角種の肉用子牛（これらの品種間の交雑種の牛を含む。）のブロック別平均価格が発動基準を下回った場合、飼養管理向上のための取組を実施する生産者に対し、発動基準に応じた奨励金を交付するもの。一社畜産協会からの受託事務を実施した。（交付金発動なし、事業対象 7 経営体）。

7 和子牛産地基盤強化緊急特別対策事業

枝肉価格の低下や飼料価格の高止まりなどにより、子牛価格が低下し繁殖農家の生産基盤が危機的状況にあることから臨時的に支援するもので、和子牛のブロック別平均価格が発動基準を下回った場合に、産地基盤強化に取り組む和子牛生産者に対し奨励金を交付するもの。一社畜産協会からの受託事務を実施した。（交付金発動なし、事業対象 13 経営体）。

8 配合飼料価格高騰対策緊急経営支援事業（県単事業）

配合飼料価格の高騰による畜産経営への影響を緩和するため、配合飼料価格安定制度に加入する畜産経営者に対して、飼料購入費の一部を支援するもの。令和 6 年度第 2・3 四半期、第 4 四半期及び令和 7 年度第 1 四半期の配合飼料価格安定制度の契約数量又は購入数量のいずれか低い数量に応じて交付した。

(単位：k g，円，戸)

区 分	対 象 数 量	単 価	交 付 額	交付件数
R6 第 2 四半期	79,358.24	3,300	262,793,619	1,227
R6 第 3 四半期	87,040.14	3,300	287,222,562	1,222
R6 第 4 四半期	81,328.89	3,300	268,385,337	1,200
R7 第 1 四半期	84,000.19	3,300	277,200,627	1,204
計	331,727.46	3,300	1,095,602,145	

(なお、対象数量はトン単位・小数点 2 位までとし、乗じた額は 1 円未満端数を切り捨て。)

9 多様で特色ある県畜産物の生産消費促進事業（県単事業）

採卵養鶏及び養豚経営の安定と発展のため、多様で特色のある県畜産物等の販売会等を促進する事業及び生産現場での持続的生産の維持に必要な ICT 技術を活用した機械機器等の整備に対して助成するもの。当協会は事業内容の周知、出展募集等を中心に支援した。

10 その他

(1) 総会、理事会等の開催

定時総会 1 回、臨時総会 1 回、監査会 2 回及び理事会 4 回開催

(なお、うち理事会 1 回を書面による決議とした。)